

※項目ごとに、指示する活動制限レベルが異なる場合があります。現在のレベルは、黄色で示しています。

制限レベル	レベル0（通常）	レベル1（行動制限：最小）	レベル2（行動制限：小）	レベル3（行動制限：中）	レベル4（行動制限：大）
授 業	通常どおり	対面授業を基本とする遠隔授業併用	遠隔授業を基本とする対面授業併用	原則として遠隔授業 (対面は実習等で必要不可欠な科目に限る)	遠隔授業のみ
教育・研究活動 (論文指導を含む)	通常どおり	感染防止に留意した上で通常通りの教育・研究活動および学会等の研究集会への参加 主催の対面集会は事前申請の上で開催	感染防止に留意した上で教育・研究活動は続行できるが、対面での学会等の研究集会への参加は原則、自粛。主催の対面集会は中止もしくは延期。活動のための入構は最小限	感染防止に留意した上で必要性の高い教育・研究に限定した研究室での活動 出張は原則中止。対面での学会等の研究集会への参加および主催は禁止	研究機能の最低限の維持に必要なもの以外での入構は禁止。出張は中止。対面での学会等の研究集会への参加および主催は禁止
課外活動	通常どおり	学内外での対面による課外活動の自粛を段階的に緩和。感染防止対策（所定手続）に基づく事前申請により対面活動を許可	学内外での対面による課外活動の自粛を段階的に緩和。原則としてオンライン活動とするが、感染防止対策（所定手続）に基づく事前申請により対面活動を許可	学内外での対面による課外活動を自粛 (オンライン活動)	学内外での対面による課外活動を禁止 (オンライン活動)
事務体制	通常どおり	感染防止に留意した上で窓口業務を実施	感染防止に留意した上で窓口業務実施。窓口業務時間の短縮やメールや電話での問い合わせも可。事務職員は時差勤務を活用し、事前申請による在宅勤務も適用	窓口業務時間を短縮し、メールや電話による問い合わせを積極的に活用 事務職員は時差勤務を活用し、事前申請による在宅勤務も適用	窓口業務休止（メールの問い合わせのみ対応）。出勤は必要最低限の人員数とし、出勤する場合は時差勤務を活用。業務内容を明確にした上で在宅勤務適用
入構管理	通常どおり	感染防止に留意した上で入構可	入構制限あり。一部の施設の利用を事前申請にて許可	入構制限あり。一部の施設の利用を事前申請にて許可。食堂、学生ホール等の共有スペースは利用が制限される場合あり	入構禁止
学内会議・イベント (施設貸出)	通常どおり	対面での会議・イベントは感染防止に留意した上で開催。オンライン開催を併用 学外への施設貸出は、必要性の高いものに限定	対面での会議・イベントは参加人数上限 用途を別に定める新型コロナウイルス感染症対応の施設収容人数とし、それ以上の規模は原則オンライン開催 学外への施設貸出は、原則不可	学内の会議・イベントは原則オンライン開催 学外への施設貸出は不可	オンライン会議のみ すべてのイベントは中止もしくは延期とし、オンライン開催は可 学外への施設貸出は不可
学外者のキャンパス訪問	通常どおり	感染防止に留意した上で訪問可	遠隔形式を推奨。本学関係者以外の不要不急の訪問を自粛するよう要請。大学運営上必要と思われる訪問については、原則事前予約制で許可	遠隔形式を主体。原則立ち入り禁止とし、緊急性が高い訪問のみ事前予約制で許可	立ち入り禁止

* この活動指針は、感染拡大状況の変化等に応じて、変更を行う可能性があります。

* 入学試験については、入学試験実施本部において都度実施方針を決定します。

* 教育実習・学外実習・学外研修等については、個別に方針を設定します。